

地域を支える産業の振興



## 10 水島港の整備促進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

### 【提案事項】

#### (1) 国際バルク戦略港湾水島港の整備促進

水島地区と玉島地区の企業間連携に必要な港湾施設の整備を促進すること。

#### (2) 水島港に係る航路の整備促進

玉島東航路の水深 12m 化に向けた整備を促進すること。また、水島港の航路整備を促進させるためには、浚渫土砂処分場の確保が必要不可欠であることから、容量確保のために必要な補助事業予算の必要額を配分するとともに、新たな処分場の確保に向けた取組を促進すること。 **新規**

#### (3) 備讃瀬戸航路の整備促進

備讃瀬戸航路の航行環境改善に向けた整備を促進すること。

### (提案の理由)

#### 現状

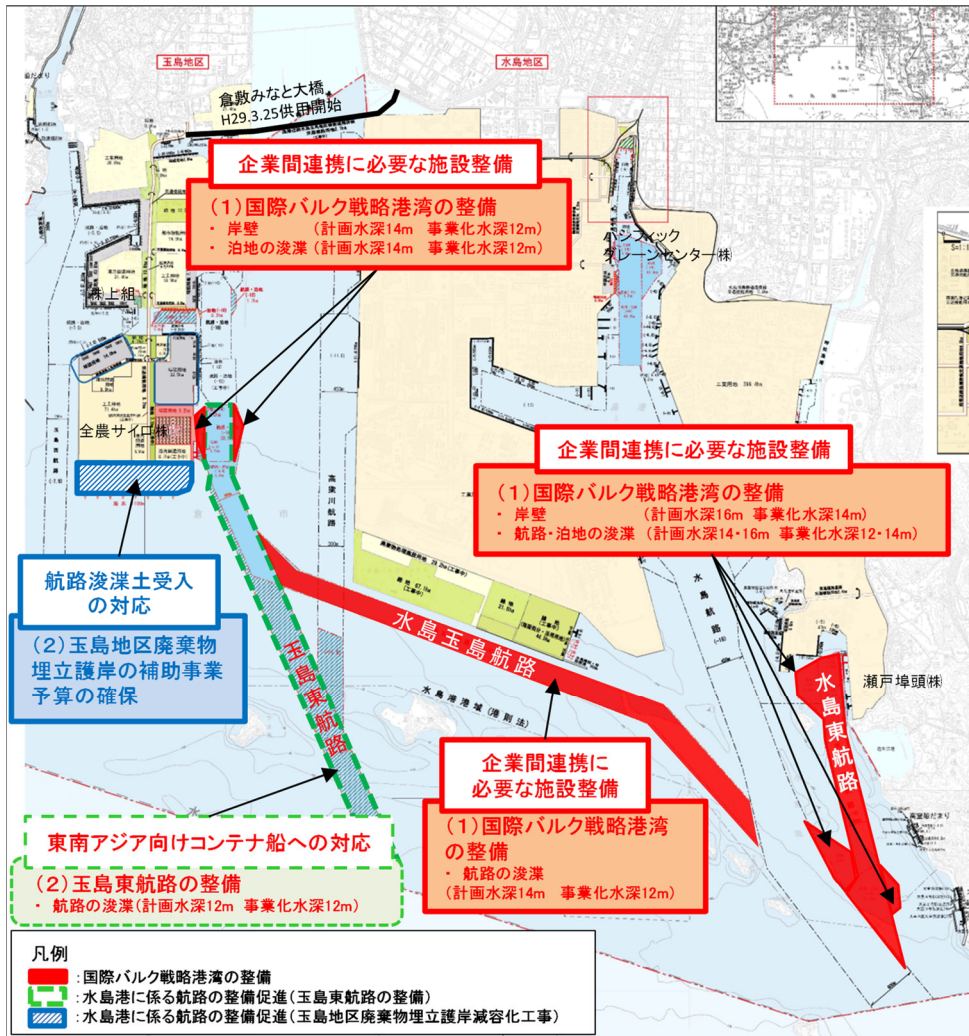
- 水島港の背後には、我が国の基幹産業を代表する大企業群が集積し、国内屈指の生産流通拠点形成しており、製造品出荷額は約 4 兆円で本県の半数近くを占めている。
- 水島港の令和元年(2019)年取扱貨物量は全国第 9 位で 8,057 万トン、このうち、穀物(とうもろこし・豆類)の輸入量は全国 2 位で 202 万トンである。
- コンテナ取扱貨物量については全国第 15 位で 186 千 TEU となっている。

#### 課題

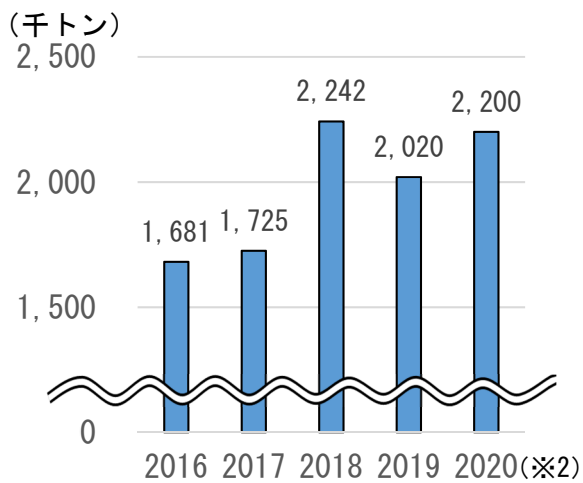
- 平成 29(2017)年に玉島地区において、穀物を扱う食料コンビナートが立地操業し、企業間連携に伴う複数バース揚げにより国際バルク戦略港湾としての競争力の高まりが期待されているものの、効率的な連携を図る上で、原料の供給に必要な航路や泊地の水深を確保する必要がある。
- 穀物企業各社からも、水島地区と玉島地区を結ぶ航路や泊地の水深 12m での早期整備を強く求められている。
- 航路の浚渫土を受け入れるために、玉島地区廃棄物埋立護岸内の残土処理容量を増大させる減容化工事を早期に行う必要がある。
- 既存の処分場については、容量の増加に向けた取組を始めたところであるが、将来的な需要を勘案すると、十分な容量を確保することが困難であるため、今後発生する浚渫土砂の処分については、新たな処分場を確保する必要がある。
- 東南アジア向けのコンテナ船の航行に必要な航路として水深 12m、幅 300m が必要であるが、現状は水深 10m、幅 250m に留まっている。
- 備讃瀬戸航路においては、浅所があるなど、巨大船の航行に支障が生じている。

# 水島港の整備促進

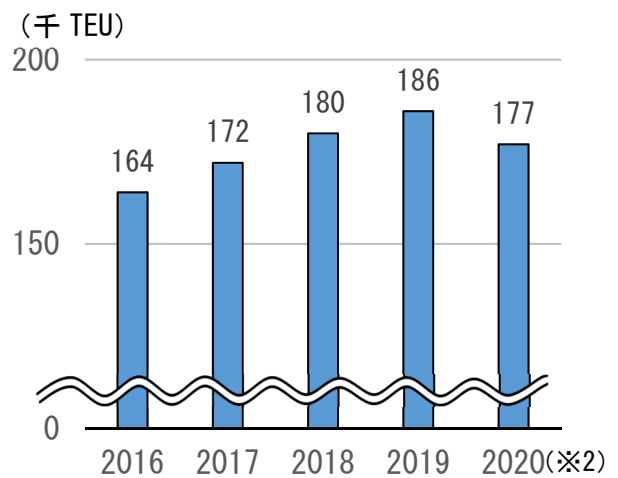
事業位置図



水島港の穀物 (※1) 輸入量の推移



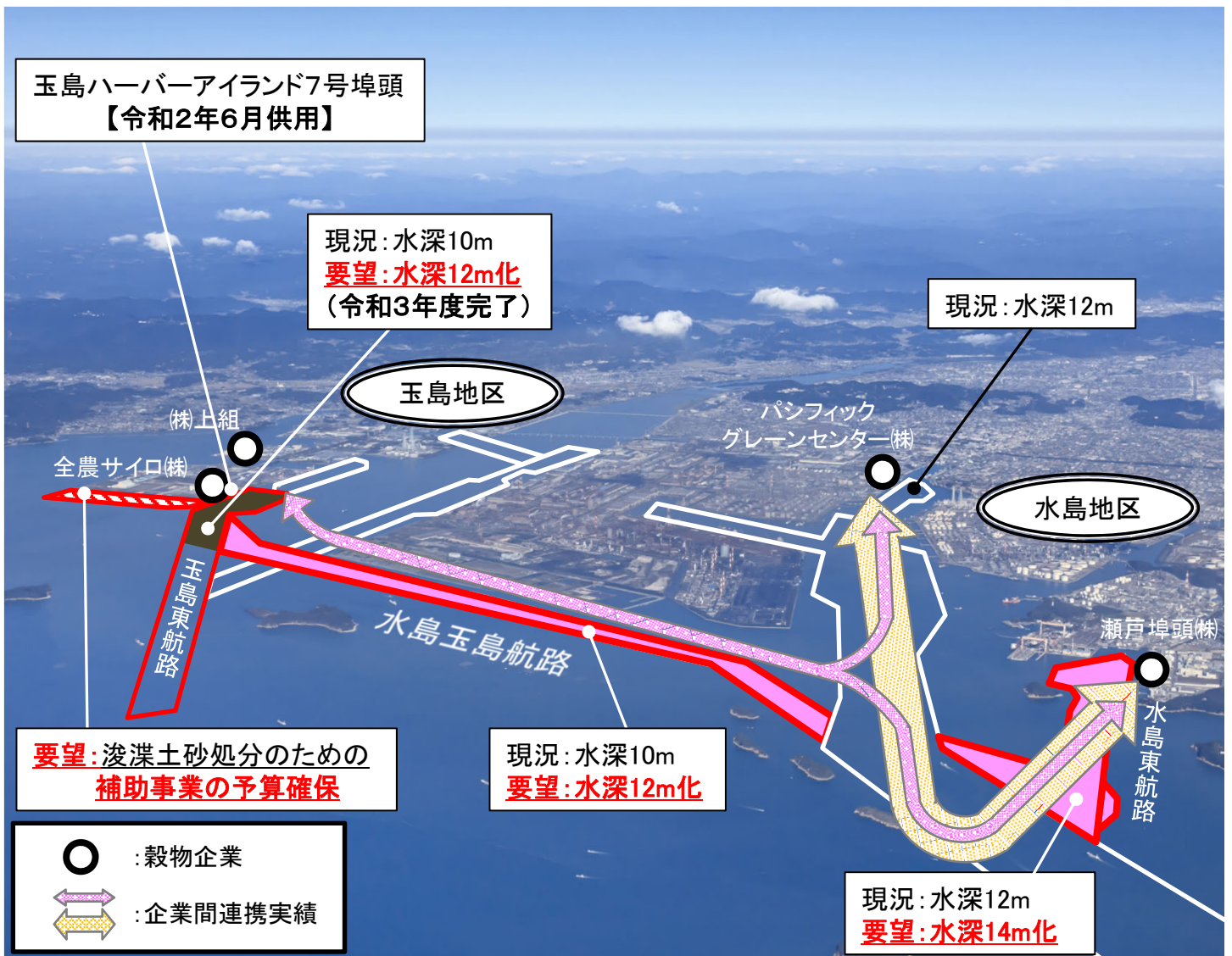
水島港の総コンテナ取扱量の推移



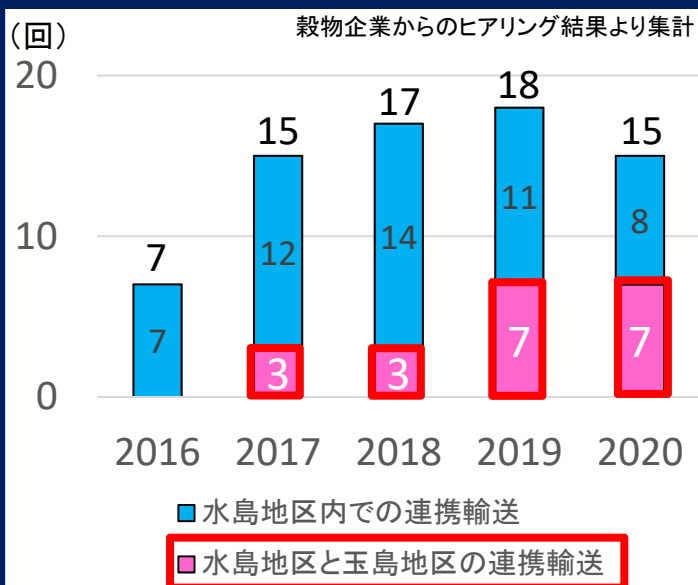
(※1) 穀物：とうもろこし・豆

(※2) 2020年は速報値

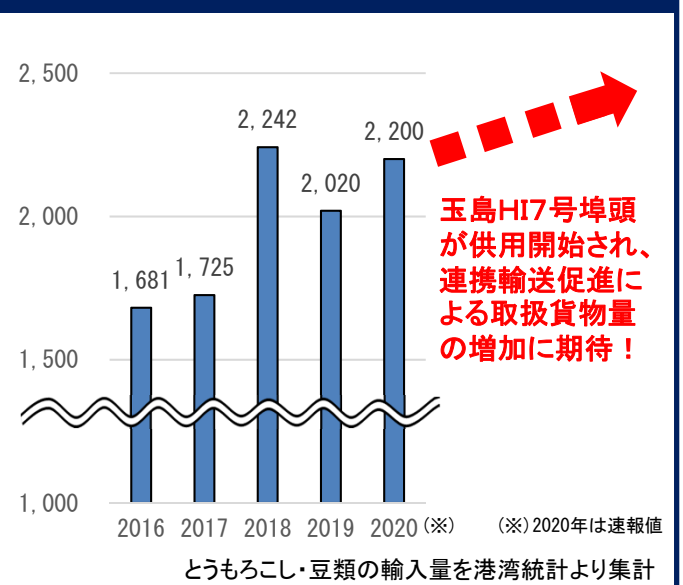
# 企業間連携による大型船を活用した効率的輸送が更なる産業振興に寄与



直近5カ年の連携輸送実績(穀物)



直近5カ年の穀物輸入量

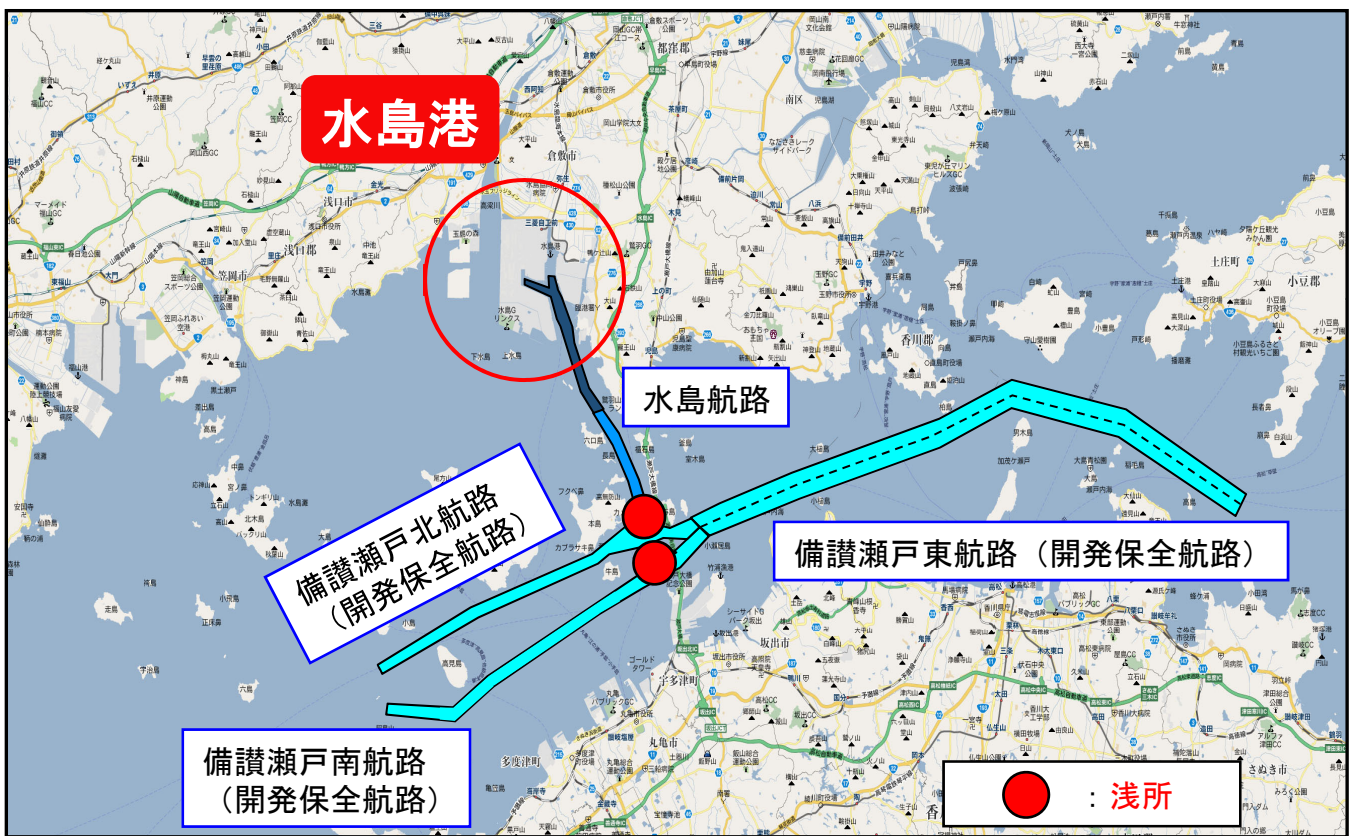


## 【備讃瀬戸航路の航行環境改善】

水島港には、備讃瀬戸航路を航行し、鉄鉱石や原油を積載した巨大船が多数入港している。

しかし、備讃瀬戸航路には、浅所があることから、巨大船が航行する際、標識船を配置するなどの対応を迫られ、円滑な企業活動の妨げとなっており、浅所の解消が必要。

### 備讃瀬戸航路浅所箇所



# 11 直轄国道及び地域高規格道路の整備促進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

## 【提案事項】

中四国のクロスポイントに位置し、優れた産業集積を有するなど、本県の強みを生かした持続的発展の基盤づくりを推進するため、国道2号をはじめとする直轄国道や地域間の連携・交流を強化する地域高規格道路の整備の推進を図ること。

### (1) 直轄国道

- ・ 国道2号（岡山市南区古新田～倉敷市新田）の令和4年度新規事業化 **新規**
- ・ 国道180号総社・一宮バイパスの整備促進

### (2) 地域高規格道路

#### ① 倉敷福山道路（国直轄・県）

- ・ 国道2号玉島・笠岡道路（Ⅱ期）の整備促進
- ・ 国道2号笠岡バイパスの整備促進
- ・ 国道2号福山道路（笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町）の早期事業化
- ・ ICアクセス県道の整備促進のための予算確保

#### ② 空港津山道路（国直轄）

- ・ 国道53号津山南道路の整備促進
- ・ 岡山市北区菅野～岡山市北区御津宇垣間等の未着手区間の調査検討を踏まえた効果的な事業化

#### ③ 岡山環状道路（国直轄）

- ・ 国道180号岡山環状南道路の整備促進
- ・ 国道180号岡山西バイパス（岡山市北区西長瀬～櫛津）の整備促進

#### ④ 美作岡山道路（県・岡山市）

- ・ 吉井IC～湯郷温泉IC間の整備促進のための予算確保 **新規**
- ・ 瀬戸JCT部の整備促進のための予算確保

## （提案の理由）

### 現状

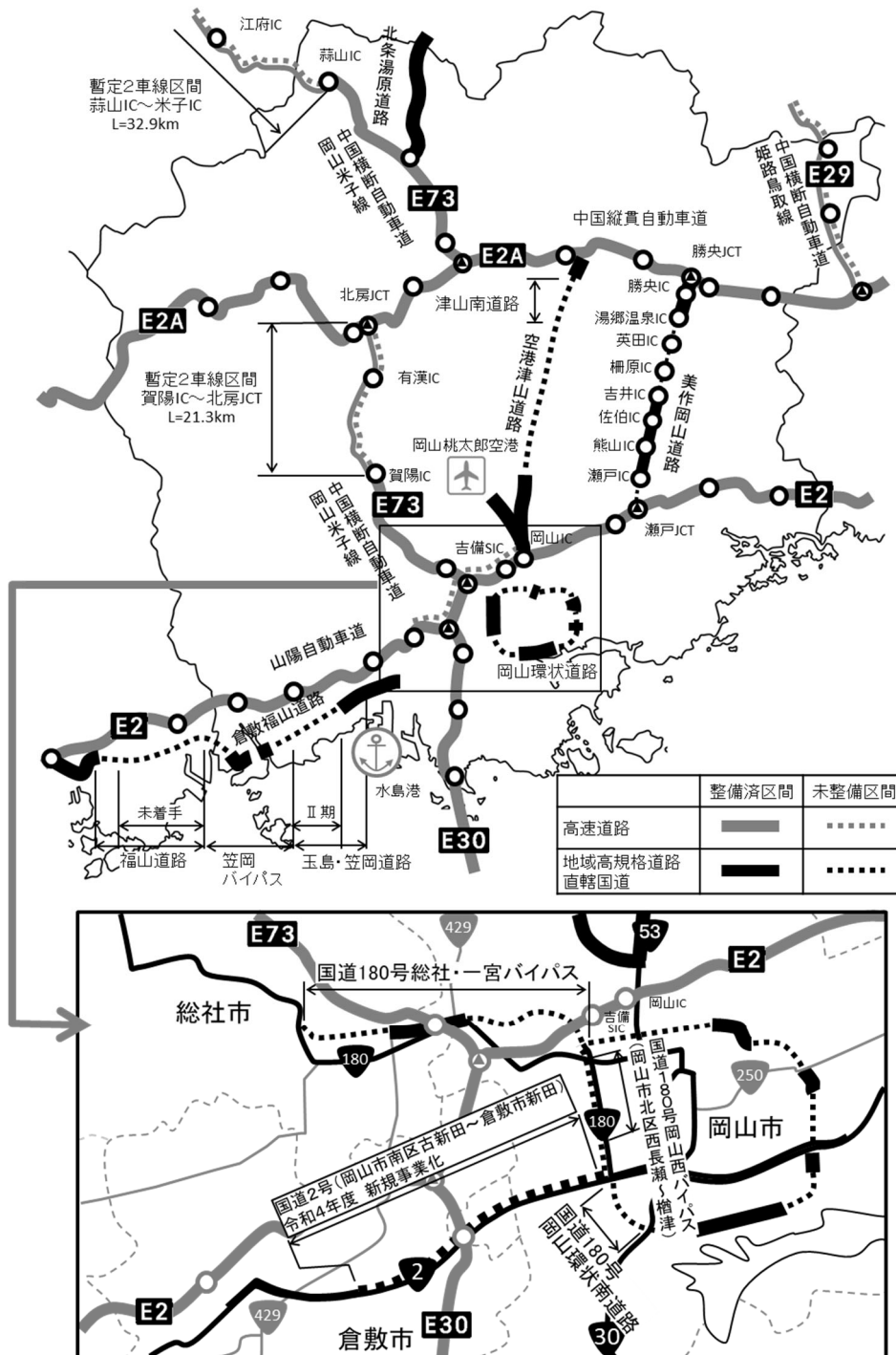
- 本県は、山陽自動車道や瀬戸中央自動車道など縦横に延びる高速道路網をはじめ、陸海空の交通基盤が充実した地域であるが、県北と県南など地域間の連携強化や広域交通拠点へのアクセス向上等により産業を振興するための道路整備が遅れている。
- 国道2号(岡山市南区古新田～倉敷市新田)は、産業拠点や広域交流拠点間を結ぶ大動脈であるにも関わらず、中国地方で屈指の交通量があり、主要渋滞箇所が連続することなどから、慢性的な渋滞が発生しているため、定時性や安全性、企業活動の生産性が著しく低下し、産業活動や観光振興等に支障を来している。

- 県では、国道2号(岡山市南区古新田～倉敷市新田)の渋滞対策について、都市計画の変更の手続きを進めている。

**課題**

- 広域交流の拡大や地域連携の促進、空港・港湾・ICなど広域交通拠点へのアクセス向上、渋滞対策に資する幹線道路ネットワークを形成し、生産性の向上等を図るため、直轄国道や地域高規格道路の早急な整備が必要である。

<参考>直轄国道及び地域高規格道路 位置図





## 12 中国横断自動車道岡山米子線の 全線4車線化に向けた付加車線の整備促進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

### 【提案事項】

中国横断自動車道岡山米子線は、日本海と太平洋を最短で結ぶ基幹的な南北軸を構築する重要な路線であり、安全性や定時制、ネットワークの代替性の確保の観点からも、早期に全線4車線化を実現する必要があることから、賀陽IC～北房JCT間で事業中の付加車線の整備促進を図ること。

### (提案の理由)

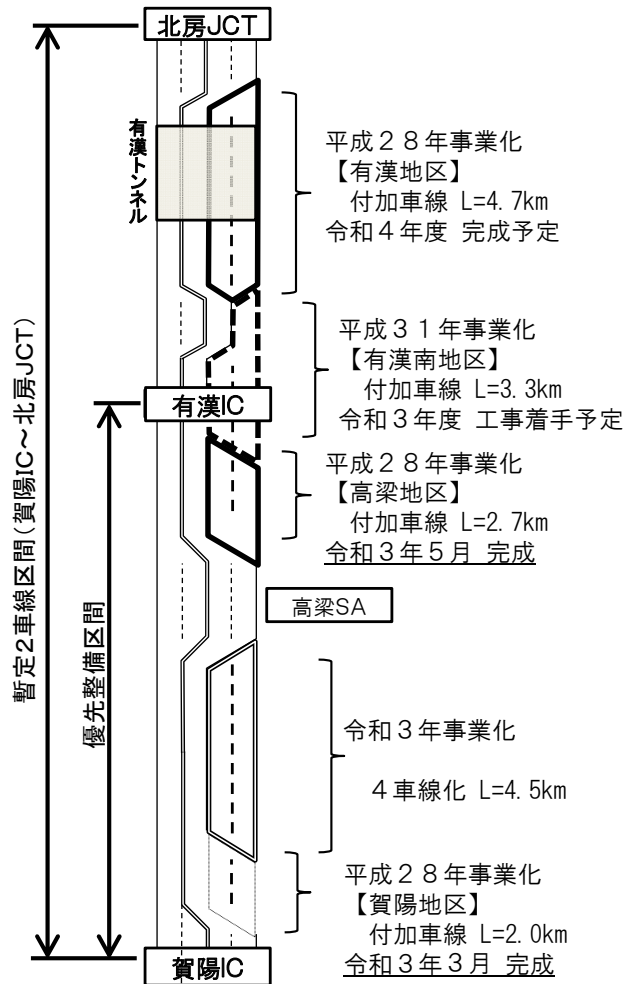
#### 現状

- 岡山米子線は、本州四国連絡道路、四国横断自動車道と一体となり、日本海と太平洋を最短で結ぶ基幹的な南北軸を形成するため、平成9(1997)年に暫定2車線で全線開通し、中四国地方のクロスポイントとしての本県の産業、経済、文化等の振興・発展に大きく寄与している。
- 山陰道や四国8の字ネットワークなど高速道路網の整備が進み、山陰や四国からのアクセスが容易になり、本路線の重要性が益々増してきている。
- 本路線の賀陽IC～北房JCT間、蒜山IC～米子IC間には、当該南北軸の中で唯一暫定2車線(49.5km)が残っており、これらを解消し、全線を4車線とすることで、より強靱な南北軸が構築される。(約270kmのうち約18%が暫定2車線区間)
- 平成28(2016)年8月に暫定2車線区間において、有漢トンネルを含む4箇所計12.8kmに効果検証のための付加車線設置が決定し、うち2箇所計4.7kmが令和3(2021)年5月までに完成した。
- 平成30年7月豪雨では、4車線整備済みの岡山総社IC～賀陽IC間と、暫定2車線の賀陽IC～有漢IC間で、同程度の規模の崩土が発生し通行止めとなった。4車線整備済み区間では、迅速に復旧がなされ、並行する国道180号の代替機能を果たせたのに対し、暫定2車線区間では、通行止めの解除まで時間がかかり、国道の代替機能を果たせず、新見市は2日間にわたり交通が途絶し孤立状態になった。
- 平成31(2019)年3月、有漢IC～北房JCT間の約3.3kmと江府IC～溝口IC間の約4.2kmに付加車線の追加設置が決定され、有漢IC～北房JCT間は4車線化が実現する運びとなった。
- 令和元(2019)年9月、「高速道路における安全・安心基本計画」が公表され、岡山米子線の残る暫定2車線区間全てが4車線化等の「優先整備区間」に決定した。
- 令和2(2020)年3月、蒜山IC～江府IC間約4.7kmの4車線化が決定され、米子自動車道の県内区間は全て4車線に整備されることとなった。
- 令和3(2021)年3月、賀陽IC～有漢IC間約4.5kmと江府IC～溝口IC間の約3.4kmの4車線化が決定され、岡山米子線の県内区間は全て4車線に整備されることとなった。

課題

- 岡山米子線の安全かつ円滑な交通確保や大規模災害時の早期復旧に大きな効果が期待されることから、4車線化の早期整備が必要である。
- 企業誘致や観光誘客など多面にわたるストック効果を最大限発揮しておらず、生産性が低下している。
- 平成30年7月豪雨において、岡山自動車道と並行する国道がともに寸断され、ネットワークの代替性確保の課題が明らかとなった。
- 暫定2車線区間は、災害発生時の復旧工事を片側交互通行で行うため、輸送効率が低下するとともに復旧工事のスピードも遅くなる。
- 高梁SAが南海トラフ地震発生時における警察庁及び消防庁の四国方面への広域進出拠点となっているが、暫定2車線のままでは、緊急輸送や救援活動のボトルネックとなるなど、広域的な支援体制を円滑に構築できないおそれがある。

<参考>



※ 米子自動車道における付加車線等の整備

付加車線 (H28)	1箇所(L=3.4km)
付加車線 (H31)	1箇所(L=4.2km)
付加車線 (R2)	1箇所(L=4.7km)
4車線化 (R3)	1箇所(L=3.4km)

# 13 森林整備法人に対する支援の充実

提案先省庁	林野庁
-------	-----

## 【提案事項】

森林の多面的機能の持続的発揮に大きな役割を担っている森林整備法人の経営安定化を図るため、次の措置を講じること。

(1) 地方財政措置の拡充  
 県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置を拡充すること。

(2) 森林整備補助制度の拡充  
 森林整備法人は公益性が極めて高い森林整備事業を実施しており、持続的かつ安定的な事業展開を図るために必要な予算を確保すること。

## (提案の理由)

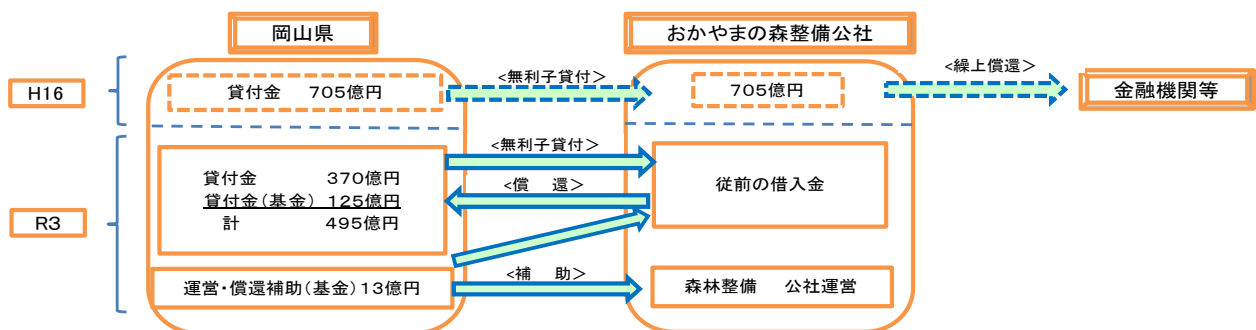
### 現状

- 森林整備法人である「おかやまの森整備公社」は、昭和 40(1965)年の設立以来、国の造林施策と相まって全国 1 位となる 25 千 ha の人工造林を行い、分収林として管理している。
- 平成 16(2004)年には、木材価格の長期低迷等により経営存続が危ぶまれたことから、本県では公社の債務累増の防止と経営の安定化を図るため、約 705 億円の債務を県の無利子貸付に一本化するとともに、運営経費についても借入金から補助金に転換した。
- 同時に、公社は環境保全を優先した森づくりに大きく方向転換し、組織体制の見直しや効率的な事業実施によるコスト縮減など経営改善を行い、収入の確保に努めている。
- 公社が管理する森林では、伐採利用が可能な 36 年生以上の面積が 7 割を超え、今後、利用間伐や択伐等の収穫事業が増加する見込みであるが、木材価格や間伐等の補助制度等の変動により、公社の経営は不安定である。

### 課題

○ 今後、公社経営の安定化を図り森林の多面的機能を持続的に発揮させるためには、国においても公社に対する財政支援を一層充実していくことが必要である。

<参考> おかやまの森整備公社に係る予算措置状況 (R3(2021). 4. 1)



※一般財源495億円の調達にかかるコスト：約4.95億円(長期プライムレート1.00%)

## 14 家畜伝染病防疫体制の充実・強化

提案先省庁	農林水産省
-------	-------

### 【提案事項】

(1) 家畜伝染病発生時に発生県で備蓄する防疫措置に必要な防護服や密閉容器等が不足する場合には、国において迅速に供給できる体制を強化すること。

新規

(2) 豚熱のまん延防止やアフリカ豚熱等の侵入防止対策の強化のため、家畜保健衛生所の検査精度やバイオセキュリティの向上につながる改修等に対する支援を充実するとともに、必要な予算の安定的な確保に努めること。

### (提案の理由)

#### 現状

- 家畜伝染病のまん延防止には、迅速な防疫措置が必要なことから、各都道府県では必要な資材を備蓄しているが、大規模農場での発生や続発した場合には、不足する事態が起きている。
- 本県では、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置において、殺処分した鶏を焼却することとしており、多量の密閉容器が必要となる。
- 豚熱の国内での感染拡大が終息しない中、アフリカ豚熱では訪日外国人の所持品からウイルスが確認されるなど、越境性動物疾病の侵入リスクは非常に高い状況が続いており、家畜保健衛生所の検査機能の高度化が必要となっている。
- 越境性動物疾病には迅速な診断が必要なことから、令和元（2019）年度にアフリカ豚熱などの検査が、国から県へ移行されている。
- 国においては、令和2（2020）年度に消費・安全対策交付金を拡充したが、補助対象は「遺伝子検査」「解剖及び採材」「病性鑑定畜の保管」等を実施するための施設に限られている。

#### 課題

- 家畜伝染病の大規模農場での発生や続発により、発生県で備蓄する防疫措置に必要な資材が不足する場合には、迅速に供給される必要がある。
- 特に、密閉容器は、民間業者での在庫が少なく、発注しても入荷までに数日かかるため、国や他県の備蓄からの提供が必要となっている。
- 現在の家畜保健衛生所は、越境性動物疾病の病原体の交差汚染や外部漏出を防ぐための設備が十分ではなく、安全かつ適切な検査を行うためには、補助対象外である附帯部分（事務室、更衣室、シャワールーム及び玄関等）を含めた改修等を行いバイオセキュリティレベルを高める必要がある。
- 今後とも、新たな家畜伝染病の発生や技術的進歩に合わせて、継続的にバイオセキュリティや検査機能を向上させていく必要がある。

## 15 社会資本整備の推進

提案先省庁	内閣府、財務省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省
-------	-----------------------------

### 【提案事項】

県民の生命と財産を守り、産業の振興や個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基盤となる、河川、道路や港湾、農林水産基盤などの社会資本整備に必要な予算を確保・拡充し、その推進を図ること。

- ① 集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川整備
- ② 高潮、津波、土石流、地すべり、がけ崩れ等の災害を防止するための海岸保全施設及び砂防関係施設の整備
- ③ 産業活動を支える幹線道路や日常生活に密着した道路の整備
- ④ 世界につながる海の玄関口としての基盤を強化するための航路や泊地の浚渫などの港湾整備
- ⑤ 活力と魅力あふれるまちづくりへの支援
- ⑥ 公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を創出するための下水道の整備
- ⑦ 本県農業を支える農業水利施設等や自然災害から農地や生命を守るためのため池、防災施設の整備
- ⑧ 自然災害から山地や生命を守る治山施設の整備
- ⑨ 森林の整備及び山村地域の活性化を図るための路網整備
- ⑩ 水産資源の確保育成と安定供給に必要な漁港、漁場施設の一体的整備
- ⑪ 社会資本に係る長寿命化に資する保全管理の推進

### （提案の理由）

#### 現状

- 産業の振興や安心で豊かさが実感できる地域づくりを推進する上で、その基盤となる社会資本の整備は、本県の発展に必要不可欠である。
- 防災・減災対策の強化や生産性向上のためのインフラ整備の重点化を推進するため、令和3(2021)年度の国の公共事業関係予算は、臨時・特別の措置を除き、前年度と同程度(前年度比100.0%)とされたところである。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国土強靱化の取組を加速化させるための予算が措置されたところであるが、今後、維持管理や点検・更新などに要するコストの増大も見込まれることから、防災・減災対策や生産性向上に資する、河川改修、港湾改修・浚渫、砂防えん堤や治山施設の整備、道路の新設等の新たな社会資本整備に要する予算確保については、依然として厳しい状況である。

## 課題

- 本県に甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害や、近年激甚化・頻発化している大規模な自然災害の発生状況を踏まえると、令和 4 (2022) 年度以降も国土強靱化に向けた防災・減災対策を加速させる必要がある。
- 地域経済の活性化はもとより、県民の安全の確保や中四国における拠点性を向上させるとともに、食料や木材の安定供給や国土保全など多面的機能を有する農山漁村地域の振興を図る観点からも社会資本の整備が急務であるが、近年の大規模災害の激甚化・頻発化を踏まえると、今後の補助金・交付金等の継続的な確保に懸念がある。
- 安全で快適な生活を実現するための社会資本整備に必要な予算は、依然として不足しており、国全体における公共事業関係予算の安定的な確保・拡充が必要である。
- 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の初年度は補正予算として措置されたところであるが、計画的な事業推進には、安定的な必要額の確保と、適正な工期を確保する観点から当初予算での措置が必要である。